

## 平成30年度における地方消費税の引上げに伴う対応

地方消費税（当初予算額約515億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）のうち、税率引上げ（1%→1.7%）に伴う増収額約213億円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率8%（国6.3%、地方1.7%）

（単位：百万円）

[区 分]	
（歳入）地方消費税の税率引上げに伴う増収額	21,263
（歳出）社会保障施策に要する経費合計 （うち一般財源）	163,040 145,845
（参考）地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳	
○医 療	8,345
○介 護	3,429
○少 子 化 対 策	5,767
○その他社会保障施策	3,722
合 計	21,263
[主な事業]	
○医療	
・国民健康保険基盤安定対策費負担金 （うち低所得者保険料軽減措置の拡充等）	1,990 1,796
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 （うち低所得者保険料軽減措置の拡充）	601 196
・後期高齢者医療給付費負担金	2,439
・特定疾患治療研究事業	645
・地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	1,153
・小児、妊産婦医療費助成事業	1,193
○介護	
・介護保険事業（介護給付費負担金等） （うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等）	2,487 745
・地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	167
○少子化対策	
・子ども・子育て支援新制度関連事業	4,039
・多子世帯保育料軽減事業	346
・不妊治療費助成事業（県単上乘せ分）	101
・小児、妊産婦医療費助成事業（再掲）	1,193
○その他社会保障施策	
・障害福祉援護（自立支援給付等）	3,513